

Aeru 反天皇制運動 32号

[通巻 414 号]
2019年
2月5日発行

第X期・反天皇制運動連絡会

[通卷 414 号]

2019年
2月5日発行

第又期・反天皇制運動連絡会

歴史とはこれから起こる未知の世界ではなく、すでに過ぎ去った過去の人物であり、人間のいとなみであり、人間がつくりだした事件であり、そういうた人間を育てあるいは疎外した都市や農村・漁村であり、そこを支えた産業や経済であり、それを支えた文化や教育であり、それらが依拠する宗教や政治体制であり、それを支えあるいは反抗した人間のいとなみであり、そういうた人間の交流や争いであり、その大小すべてが影響しあったり淘汰されたりと、とめどなく果てしない……。

自分の知りうるエリアでさえ、その歴史の全体像はわからない。歴史も未知の世界に等しい。だけど私たちはその歴史の延長に生きているし、影響し合ったどちらかにいて、複雑に絡み合っているどこか、交流したり争ったどちらかにいて、支えたり反抗した者たちのどちらかの延長にいる。それともそのような発想全体が間違っているのかもしれない。だから人は記録を残し、未知の歴史に少しでも触れ得たと思った者は、それを人に伝えようとする。私たちには未知の歴史に近く手がかりがたくさん残されている。

子どもの頃読んだ他愛のない本たちさえも、おそらくはその類に含まれる。私的あるいは政治的な下心に満ちた歴史も、それに反発する歴史も綴られる。すべての記録が意味を持ち始め、例外と思える義務教育の教科書すら、考える素材となり得る。

だから人は読み、人の話を耳に耳を傾けるのだろう。唯一の未知の過去に近づく手立てとして。支配し支配された、殺し殺された、疎外し疎外されたそれぞれの歴史の上にいる人間たちの、対等な交流を求める者として。でも一番大事なことは、目の前にいる人物を、歴史を作る一人の人間として認識し尊重することなのだけどね。（橙）



●定期購読をお願いします（送料共年間4,000円）

●定期購読をお願いします（送付料年間400円）
●郵便振替 001404131988 落合ギック

●郵便番号 00140-4131988 洛合ボックス
東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2A 淡路町事務所気付 落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5160 URL <http://www.ten-po.net/mailbox.html>

●以前の情報はこちら▶ <http://benton-2.blogspot.jp/>

250 円

今月の *Alert*

腐敗した国家を隠す天皇「代替わり」のイベント
ひとつひとつに異議の声を叩きつけよう

に掲揚するよう「協力方を要望」するとしている。もちろんこれは「奉祝」という装いをした強要であり、天皇および天皇制国家に服従し「まつろう」かどうかを、団体や個人にまでつきつけるものとしてある。明仁の即位において実質的に復活した「登極令」は、今回の退位・即位の経過で、あらためて天皇制の「伝統」の地位とともに、記述されない法的な地位をも確立しようとしているわけだ。

さらに、「在位三十年慶祝行事」なるものが、各省庁や関連する法人にまたがって、すでに数多く開催されまた予定もされている。もちろん、即位関連としては、この秋には「即位礼正殿の儀」にはじまる「国事行為」の儀式・式典が予定されており、詳しく伝えられていないが、主基田と悠紀田をめぐる龜トなど「大嘗祭」に向けた数々の皇室神道における宗教儀礼の準備も開始されているはずだ。

このように、いよいよ天皇制をめぐり、私たちにとっての正念場となる状況を迎えつつある。二月には、いつも私たちは反「紀元節」の

昨年末から開催されている明仁の退位と徳仁の即位等に関する「式典委員会」が、「退位礼正殿の儀」「剣璽等承継の儀」「即位後朝見の儀」のほか、二月二十四日に実施される「天皇在位三十年式典」などについて概要を決定したという。それによると、二月二十四日と五月一日には各省庁に「国旗」を掲揚させ、地方公共団体のほか、学校・企業、その他一般に対しても同様に掲揚するよう「協力方を要望」するとしている。もちろんこれは「奉祝」という装いをした強要であり、天皇および天皇制国家に服従し「まつろう」かどうかを、団体や個人にまでつきつけるものとしてある。明仁の即位において寒質的に復活した「登極令」は、今回の退位・即位の経過で、あらためて天皇制の「伝統」の地位とともに、記述されない法的な地位をも確立しようとしているわけだ。

「実行委員会」として闘いを提起する」とから
その一年の流れを組み立ててきた。今年もまた
二月一日には「天皇代替わり」に反対する大
型行動「紀元節」の集会とデモが呼びかけられ
ていて、これは天皇代替わりに対する大衆的
な運動を提起していくとしている。

七月に任期満了となる参議院の選挙も予定されており、その結果は、憲法改悪へとまっすぐにつながるものとしてある。この状況での天皇の代替わりは、まさにそれこそが天皇制の役割でもあるのだが、「ハレ」の意識の奉祝ムードを、政府やその意に忖度を重ねるメディアがかき立てることにより、極右の安倍自公政権をアシス

しかし、今年は例年とは違つて、この実行委員会による鬭いにとどまらない。はじめに触れたとおりに、二月二四日には政府主催による「天皇在位三十年式典」が国立劇場で開催されることになり、全国の天皇制に反対する人々が連なる「終わりにしよう天皇制！『代替り』」に対するネットワーク（おわてんねつ）により、「在位三〇年記念式典」に反対する銀座デモが提起されている（ウェブサイト→<http://han-ten-nonet/>）。

トするものとなる可能性が高い。
昨年末からの日韓「レーダー照射」騒ぎは、情報操作を経て、日韓の戦争・戦後責任をめぐる問題を問う声をかき消し、メディアと世論は排外主義に満ちた色へと変わった。街宣右翼のメシの種ともなってきた「北方領土」も、安倍や河野ら政府自身の手により消え失せつつある。かの利権まみれの恥知らずたちが喧伝してきた「アベノミクス」だが、官庁による文書や分析の根拠となる統計が捏造されたものだつた

また、植樹祭・海づくり大会・国民体育大会という、いわゆる天皇による「三大行事」に「国民文化祭」が加えられ、新天皇となる予定の徳仁（夫妻）による全国への巡行がはじまり、莘城国体への闘いにも参加の呼びかけが届いている。さらに、「即位・大嘗祭違憲訴訟」も二月二五日から口頭弁論を開始する。これらのいざれもきわめて重要な意味を持つものばかりだ。これらの闘いに向け、心から参加と支援をお願いしたい。

ことが、厚労省など官僚たちから露呈しているにもかかわらず、その責任も、直接に損失を被つた人々への保障もまったく不明で、むしろ隠蔽されつつある。さらに竹田JOC会長による東京五輪招致にまつわる贈賄など、数えきれないほどの日本国家の腐敗状況までも、天皇制のイベントはもみ消す力を発揮しそうだ。

しかし、それでもなお、いや、だからこそ私たちには強く異議の声を上げ続けていく。ともに進もう。

さて、今年はまた、四月に統一地方選挙が

七月に任期満了となる参議院の選挙も予定されおり、その結果は、憲法改悪へとまっすぐにつながるものとしてある。この状況での天皇の代替わりは、まさにそれこそが天皇制の役割であるのだが、「ハレ」の意識の奉祝ムードを、政府やその意に忖度を重ねるメディアが引き立てることにより、極右の安倍自公政権をアシストするものとなる可能性が高い。

昨年末からの日韓「レーダー照射」騒ぎは、情報操作を経て、日韓の戦争・戦後責任をめぐる問題を問う声を書き消し、メディアと世論は排外主義に満ちた色へと変わった。街宣右翼のメシの種ともなってきた「北方領土」も、安倍や河野ら政府自身の手により消え失せつつある。かの利権まみれの恥知らずたちが喧伝してきた「アベノミクス」だが、官庁による文書や分析の根拠となる統計が捏造されたものだったことが、厚労省など官僚たちから露呈しているにもかかわらず、その責任も、直接に損失を被つた人々への保障もまったく不明白で、むしろ隠蔽されつつある。さらに竹田JOC会長による東京五輪招致にまつわる贈賄など、数えきれないほどの日本国家の腐敗状況までも、天皇制のイベントはもみ消す力を發揮しそうだ。

しかし、それでもなお、いや、だからこそ私たちは強く異議の声を上げ続けていく。ともに進もう。

日本の立憲主義はぶんばれるか

天皇の名のもとに時を刻む

佐賀空港が軍事基地に！

現行憲法で天皇は政治権力（「国政に関する権能」）を奪われ、国事行為だけを行う「象徴」にされた。だがこれは戦前と比べ、単純なパワー・ダンといえるだろ？ ミンは「天皇は政治権力の喪失と引き換えに、一切の政治責任から解放された」という点だ。だから天皇が何を言つても国民は天皇をクビにできない（天皇から民事裁判上の責任すら免除されている）。天皇はある意味、首相以上の「自由」を獲得したのだ。

近年、アキヒトは政治的な発言をしまくっている。そしてそれを支持するリベラル、左派はかなり多い。だが「反安倍政権」的な発言（本当にそうかはかなり微妙だが）だったら天皇の政治的発言を許してもよいのか。

これまで世界中で君主はしばしば暴走し、国家を破滅寸前に追い込んでいる。だからこそ立憲主義は君主の力を拘束することを、長きにわたって主要な課題としてきた。だが現在、そのような歴史は少なくとも日本ではすっかり忘れられているよう見える。私たちは天皇の、そして君主の本來の力をナメてはいけない。それは時に軍隊よりもずっと破壊力を持つのである。日本の立憲主義は、安保法制のときと同じくらい（あるいはそれ以上に）正念場に立っているのだと思う。

（はしき豆）

うちにはテレビがないので、人家では珍しくてテレビを見させてもらつ。でもこの「」のテレビはやたら「平成最後」を連呼している。他人様の家なので、テレビを消したりチャンネルを変えたりできなくて、来なきりやよかつたと後悔する。

今の天皇はリベラルなのだと言われる）とがあるそうだ。そのせいか、「日の丸・君が代」の強制に反対してきた先生たちは、以前「強制はよくな」と言った天皇発言の新聞記事をチラシにして配っていた（頼まれたが配らなかつた）。長野県は日本でダントツに満蒙開拓に人を送り出した県で、ぼくの住む南部には満蒙開拓平和記念館まである。ここにも天皇が来て、受付付近に来館時の天皇の写真を飾っている（以来行かなくなつた）。先生たちは何のために反対していたのかと思うし、誰の命令で満蒙開拓は送り出されたのかと思つ。

その天皇が年取つてしんどいからもうやめたといつて、永年公務員に就職して何わがまま言つてんだ、人々に寄り添いたいなら年金でアパート暮らししてから言え、と思つが、なぜカリベラルな人達は怒らない。強制の反対も侵略の記憶も天皇頼み。再び天皇の名のもとに時を刻む、それを強制しているのはいつたい誰だ。

（宗像充、大鹿村在住）

地方の出来事が、全国紙で紹介されないのは沖縄を巡る報道のあり方をみてもわかるように、今さら取り立てて言葉にするまでもなく、了解済みのことである。

地方を訪れた時に、その土地でしかお目にかかるれない出版物に出あつ、その充実した内容に嬉しい思いをすることがある。昨年、自衛隊機が民家に墜落し炎上した佐賀県をこの年末年始に訪れて施設が点在し、県庁所在地にもかかわらず街中の心地は人気もなく閑散としている。久しくシャツターカー街だった場所は取り壊され更地に。そんな淋しいビルの中にステキな映画館を発見した。そしてそこに併設された喫茶「」一ナーに『季刊諭論佐賀』創刊号が置いてあった。

佐賀空港への自衛隊・オスプレイ配備問題を考える特集号。編集主幹が巻頭言で「ひとりでは発言の場、機会さえなかなか得られない。ならば、発言の場を自ら作り出していかなければ」と友人知人に呼びかけました」と発刊した経緯を書いている。紙幅の関係で内容を紹介できないが、佐賀空港を陸上自衛隊の最大級の航空基地とするために、着実に事態が動いていることがよくわかつた。発信することの大切さを実感させてくれる一冊だ。

（桃色録）



状況 批評

思想・状況・批評

世界地図の縮尺を変えつつ「代替わり」を考える

田浪亞央江（中東地域研究）

テレビのない静かな生活をしている私が、気まぐれにスマートスピーカーでニュースを聞いたのが失敗だ。今年最初に耳にした単語が「天皇陛下」になってしまった。皇居での「一般参賀」の話題から始まつた正月二日夕方のYahooニュース。「代替わり」一色のシユールで憂鬱な年がいよいよ到来してしまつた。年末をソウルで過ごし、世界のあちこちからたどり着いた「得体の知れない人々」と出会つて高揚していた気分は、一気に冷めた。

昨年秋から年末にかけて、週末を利用して三回韓国に行つた。済州島にイエメンからの難民が五〇〇人ほど集まつているというニュースを五月中旬以来、何だか気になつて仕方がなかつた。地中海やバルカン半島を経由してヨーロッパに向かう難民に比べ、東南アジアを経て中国や韓国に向かう難民のことはあまり話題にならない。他方で昨年一〇月以来、中東のニュースとして大きく報道されたのは、サウジアラビアのジャーナリストがイスタンブルで殺害された件だ。サウジ王室が関わつてゐるダーティーな事件はたくさんあるから、この件だけが異常に騒がれてゐるのはバランスを欠くが、途方もない人権侵害を行ひながら維持されてきたこの国がもう持たないのは明らかだ。近い将来に必ず起ころサウジアラビアの政変は、中東だけでなく世界を巻き込む激烈な混乱を作り出すことになるだろうが、この国が行つてきた軍事介入ですでに國中が混乱状態に陥つてゐるのがイエメンだ。故郷から逃げマレーシアなどへ入国後、観光客誘致のためビザを免除しているというプラク

ティカルな理由だけで済州島に向かつたイエメン人たちは、済州島の歴史など知らない。ふだんは結びつけて考えられる機会もなかつたアラビア半島の南端部と朝鮮半島南方の島が、そんな彼らの移動によつてつながり、火山岩に覆われた大地の上に世界の蠢きの一端を可視化させている。何かの暗示としてこれを受け取るべきだと感じた。

イエメンとサウジアラビア。両者のあいだの国境線が引かれていない地図も多い。あちこちを移動する遊牧民が暮らす砂漠地帯に国境線を引くこと自体がそもそも無理だし、サウジにはイエメン出身者も多い。南イエメンのハドラマウト出身者は、インド洋を渡りインドネシアやシンガポールでコミュニティを作つて活発なビジネスを行い、日帝の侵略にも翻弄された。私たちがもう忘れてはいる、国境などなかつた時代の人間の身体感覚を、彼らはまだ体内に残してゐるのだ。

アラビア半島を中心とした地図から縮尺をどんどん小さくしてゆくと、北東の隅つこに細長い日本列島が現れてくる。東のさいはてにあるこの島々は、その中にいながら自分とは無縁の遠くのもののように見える。この地では今年、神話上の人物を祖先とするとされるエンペラーが退位し、紀年法がリセットされるという。一連の儀式のために実質一日間のナショナル・ホリデーとなり、新エンペラー即位後の秋に行われる宗教儀式では、公費で二五〇〇万ドルが費やされるそうだ。

これが現代の、いや現実の話だろうか。世界の動きとは異質な時間

えられるこの国独自の元号のせいで、この国の中の出来事と外の出来事は別々に記憶される。「平成」とはあくまでバブルが崩壊し、格差が進行し、少子高齢化が深刻化し、災害が続いた時代だ。そんな落ち目の時代の中で、いつも国民とともにあり、国民の幸福を祈り続けた「天皇陛下」。同時代経験であるはずのイラク戦争や「アラブの春」は、暗記すべき「現代史」の範囲であり、国民の物語とも天皇の祈りとも関係ない。全国の入管収容所に一五〇〇人もの人間を収容して自殺者まで出していくながら、何事もないかのように「外国人材拡大」などという言葉が飛び交う状況は、天皇制が作り出した世界認識のゆがみを映し出している。

この国に生きていると、現実がどんどん遠ざかっていく。意味とか具

体的な人間同士のつながりとは無縁の形式や儀式、空疎な言葉が人々の生活を支配している。この国に来たばかりの外国人も、この国での何らかの在留許可を得ようとすれば、自分の名を刻んだ印鑑を作り、何枚もの書類にそれを押す。日本の組織での仕事を得ると、この国の人々の作法を真似て、両手で辞令を受け取って深く札をする。この国の言葉を使い慣れてきた外国人は、母語で話す時とは別のメンタリティを手に入れ。過剰なお礼とお詫びをセンテンスのあちこちに挟み込み、自分が主体的に行うことであっても、あくまで許しを得て「させて頂いている」ことを忘れないように。

先日こんなことがあった。「名誉教授」のA氏が「天皇皇后両陛下の肖像画を制作」したということが勤務先のウェブサイトに載っているのに気が付いた。单なる事実の報告ではない。それが「本学にとつてもこの上ない栄誉なこと」とされ、「天皇皇后両陛下に深く感謝申し上げます」となり、さらに「このことを誇りとして、より一層、教育及び学術研究にまい進していく所存です」とあったのだ。

頭に血が上ったまま、私よりずっと長いキャリアをもつ同僚に相談し

てみた。同僚は私にはとても書けない冷静な文面で、すぐさま大学側に削除の要請をした。ポイントとしては二点。A氏に肖像画を依頼したのはあくまで宮内庁であって、「天皇皇后両陛下に深く感謝」するのはおかしいということ。二つ目は、実物の公開もされずに収蔵される私的な肖像画の話であり、名誉教授の公的な研究活動とみなしたり、大学が関知したりするような話ではないということ。一点目については、「誤解を招きかねない点がある」と大学はおおむね認め、「天皇皇后両陛下に深く感謝」の下りが削られ、ついでに何の意味があるのか、「この上ない栄誉なこと」のなかの「栄誉」が「名誉」に変わった。結局、修正(?)はそれだけだった。

今も堂々と大学のサイトに載っている、恥ずべき一文「このことを誇りとして、より一層、教育及び学術研究にまい進していく所存です」。個々の教員や職員の教育・研究活動、つまり何らかのかたちでアイデンティティや生き方に関わる姿勢（そんなものとは関わらないと考える自由も含めて）が、天皇との架空の関係のなかに無理矢理配置されている。干渉を受けるというより、研究する側が諸手をあげて権威に跪く構図。結局のところ私たち自身が奴隸だから、外国人「技能実習生」の奴隸労働の実態を知らされても、本当に悪いとは思わないのだ。日本で働くことを感謝もせず、時給ばかりを問題にするような連中とは、一緒に暮らしていくことなど出来ないと、心のどこかで思っているのだ……。

サウジアラビアの話に戻る。一昨年三月に高齢のサルマーン国王が来日し、天皇とも会見したさい、日本のマスコミでは桁外れの「豪華外遊」のことばかりが話題にされた。アメリカの「戦略的同盟国」として中東の混乱を生み出し続けてきたこの国の国王が、原発建設計画を含む脱石油化支援要請や、「テロ対策」「安全保障」でのパートナーシップ強化の目的で来日したことは、ほとんど問題視されなかつた。そもそも元首で

もない天皇が「國賓」をもてなすことも問題だが、戦争中の國の国王と天皇の会見というのは、前代未聞のことではなかつたか。

サウジアラビアの憲法とされる「基本法」の第一条の前半は、「サウジアラビア王国は完全な主権を持つイスラーム国家であり、その宗教はイスラーム、その憲法はアッラーの書（コーラン）と預言者のスンナ（慣行）である」というものだ。だが一般のサウジアラビア人を含むムスリムにとって、この国のイスラームが、聖地メッカの管理権といううずば抜けた権力をもち、石油による莫大な富を独占する王室の支配維持のための特殊なイデオロギーであることは常識だ。イスラームというと「政教一致」だと思われているが、それ自体が世俗的な国民国家の論理であつて、イスラーム財や宗教教育を管理下に置く国家と宗教は別物だ。むしろいわゆる「原理主義的な」ムスリムほど、国家の論理と宗教の論理を巧みに使い分けながら、国家から背を向けている。そういう目で見ると、天皇の宗教性、皇室と神道の関係が見えていない日本社会のほうが、私にはよほど不気味に感じられるのだ。

韓国入管による数度の聞き取りを経て「人道的配慮」による滞在許可を得たイエメン人たちとは、去年の晚秋から本土の都市部に移動を始めた。ソウルにはあちこちから来た移民がいるから、イエメン人だけが目立つことはない。移動後の彼らの生活を心配していたが、「得体の知れない人々」がとりあえず暮らせる場所が、この都市にはある。仮にチャンスさえあれば、彼らは日本にだつて向かう意気込みだ。不満を言いながらも韓国社会における外国人との接し方に慣れた彼らがもしも日本に來たとして、そこで味わう落差はどれほどのものだろう。

去年の一二月、経済界の意向だけを汲んで成立した「改正入管法」。「期間限定・能力によつては救済措置あり」の奴隸制だ。施行は今年四月だから、新たな「改正入管法」体制の開始が、代替わりによつて乗り切ら

れようとしている。思えば人手不足を理由として、日系人向けに「就労可能な地位」を作つたのが一九八九年、前回の「代替わり」年の一二月だつた。日系人限定という「血」の論理丸出しの人種差別。長年に渡つてこの土壤を整えて來たのは、皇太子時代のブラジル訪問に始まつた、天皇皇后による日系人との「交流」だつた。かたや、同じころ日本に来て一時期四万人にのぼつたイラン人たちは、九二年にビザ相互免除協定が取り消されてまもなく激減した。冷戦崩壊を受けて一般に認識されるようになつた「グローバル化」とは、天皇制ナショナリズムによつて統制され、入管によつて緻密に管理された仮構だつた。

この原稿を書いて良かつた。憂鬱がついている場合じゃないとここまで来て気づいたから。今年を「代替わり」一色なんかにしてはいけない。私自身が生き延びるために。得体の知れない仲間たちと生きていくために。

なぜ祝賀なのか？

倉掛直樹（天皇代替わりを問う九州山口連絡会）

福岡市に住んでいる倉掛です。今年に入つてやらマスコミにおいて天皇に関する報道が増えています。

おまかに天皇の退位・即位に関連して、「平成最後の〇〇」などと表現して祝賀ムードを盛り上げているように感じます。ほんとうにうんざりしていますが、そうはいつておられません。

振り返ると、三〇年前にあつた即位・大嘗祭に対して福岡で何らかの反対運動をした記憶があります。なぜか調べてみると、一九九〇年には福岡で国体が行われ、それに反対するため行政交渉をしたり、一〇月二一日の開会式に向けて集会やデモなどに力を注いでいた時期でした。開会式當日には全国から、東京からは天野さんや小田原さんらも支援に駆けつけてくれました。なので、福岡国体と同時に即位大嘗祭にも反対していたことになります。

それから、昨年の夏頃、私の属している「天皇制に問題あり！福岡連絡会」で「天皇代替わり」に対して何をしようか、何ができるのかについて話しました。そして、九州山口の市民運動や宗教者などの団体に声をかけて実行委員会を作り、一緒に取り組んでいくことになりました。

●「天皇代替わりを問う九州山口連絡会」の結成

九州山口連絡会とはいっても、そんな大それた組織ではなく、市民運動などで顔なじみの人に呼びかけ、賛同をいただき八団体が集まりました。そして、

天皇誕生日の前日（二〇一八年一二月二二日）に第一弾として集会をすることになりました。

●天皇代替わりを問う12・22集会

一二月二二日、大濠公園横にある本願寺福岡教堂をお借りして講演集会を行いました。参加者は五〇数名でしたが、遠くは大分、熊本、佐賀からも駆けつけさせていただきました。さて、ほぼ一年がかりで行わる「天皇代替わり」とはどのような行事であり、そしてどんな問題があるのかについて、九州大学名誉教授である横田耕一さんに講演していただきました。テーマは「天皇代替わりに象徴天皇制を考える」です。横田さんから①日本国憲法の「象徴天皇制」、②日本国憲法からみた「天皇代替わり」についてじっくり話を聞きました。その中からいくつかを下記に指摘します。

・「象徴としての公的行為」の容認に問題あり！

天皇は、内閣の助言と承認により、憲法の定めの一三の「國事行為」のみを行うこととなっていました。そして、九州山口の市民運動や宗教者などの団体に声をかけて実行委員会を作り、一緒に取り組んでいくことになりました。

・天皇代替わりを問う九州山口連絡会

原則に違反する

たとえば、五月一日に行われる「剣璽等承継の儀、即位後朝見の儀」は天皇の正当性（三種の神器の繼承）を表す儀式であり、「主権の存する日本国民の総意に基づく」（憲法一条）ものではなく、憲法違反である。

それから、九州山口連絡会として四月か五月に何らかの行動をしようと提案して集会を終えました。

●2・11集会とデモ行進

こちらも私が長年関わっている「反ヤスクニ福岡連絡会」（宗教者など六団体）の主催で、二月一日午後二時から、会場は九州キリスト教会館で行います。今回のテーマは「天皇代替わり何が問題？」で、三名の方に問題提起をしてもらいます。キリスト教徒から松見俊（たかし）さん、仏教徒から木村真昭さん、市民から森部聰子さんから自由に発言してもらいます。集会後デモ行進もします。それから、締め切り間近なので、即位・大嘗祭違憲訴訟の二次原告募集の呼びかけもします。なお、同日ほぼ同じ時間に日本会議福岡主催で「建国記念の日に天皇陛下御即位三十周年をお祝いする集い」があります。福岡県知事や福岡市長の出席はないか、公費支出はいかなど情報公開で調べる予定です。

●「天皇代替わりを問う九州山口連絡会」の今後の活動

現在予定しているのは、四月二九日に集会（およびデモ行進）をすることです。具体的な内容は二月の会議で決めますが、会場（福岡市中央市民センター・視聴覚室）だけは押さえました。四月二九日は天皇退位・即位の直前でもあり、いろんな規制があるかもしれません。

全国のみなさん、ともにたたかいましょう！

**靖国神社での抗議行動は正当だ！
東京地裁は直ちに2名の勾留を解け！
公判闘争を支援しよう！**

2018年12月12日、靖国神社外苑で、2人の香港人の男女が「建造物侵入」の容疑で逮捕された。

男性は、「南京大虐殺を忘れるな 日本の虐殺の責任を追及する」と書かれた横断幕を広げ、日本軍国主義、南京大虐殺、靖国神社 A 級戦犯合祀に対する批判のアピールを行った。女性は、男性の抗議行動をビデオで撮影していた。抗議を開始してまもなく、靖国神社の神門付近にいた守衛がやめるように言ってきたので、男性が立ち去ろうとしたところ、複数の守衛が2人を取り押さえ、警視庁に引き渡した。

2人はそのまま逮捕・勾留され、さらには12月26日に起訴されてしまった。その身柄は今なお警察署の「代用監獄」に留め置かれている【注】。1月15日の弁護団による保釈申請に対しても裁判所はこれを却下。2人はすでに1ヶ月以上も勾留され続けているのだ。

「人質司法」といわれる日本の刑事司法のありかたは、内外から多くの批判を浴びている。今回2人は、「正当な理由なく靖国神社の敷地内に侵入した」建造物侵入という罪状で起訴された。だが、外苑は誰でも自由に入り出しきれる場所だ。仮に有罪となつたとしても微罪であるのに、今回2人に対して加えられている逮捕、起訴、長期勾留という事態は、まさにアジアの人びとが、靖国神社において公然と抗議行動をおこなつたことに対する「見せしめ弾圧」であったと言わざるを得ない。この強硬な姿勢が、安倍政権においてより顕著になっている歴史修正主義、国家主義の強権的姿勢と無関係であるはずがない。

抗議のアピールが行われた12月12日という日付は、1937年12月13日の日本軍による「南京陥落」の前日である。この日を前後しておこった、日本軍による膨大な中国市民の虐殺＝「南京大虐殺」の歴史的事実を、日本の右派および右翼政治家は一貫して矮小化し、実質的に否定しようとしてきた。また香港は、アジア・太平洋戦争のさなか、3年8ヶ月にわたって、日本の軍政下に置かれた地である。日本政府は、戦後一貫して侵略戦争被害者への謝罪も補償もしないばかりか、歴史的事実を転倒させ、東アジアの平和を求める動きに逆行してきた。このような日本政府のあり方を、中国やアジアの民衆が強く糾弾するのはまったく当然のことである。男性は、歴史問題に関する自らの意思の表現として、この象徴的な場所で抗議行動を行ったのだ。それが靖国神社に立ち入った「正当な理由」でなくて何であろうか。

また、逮捕された女性は、市民記者として、男性の抗議行動を記録していた。それが、男性と共に上「侵入」したとして罪に問われたのである。これは明らかに、報道の自由に対する不当な介入でもあると言わなければならない。

私たちは、この日本社会に暮らすものとして、彼らの行為が提起したことの意味を受け止めながら、剥奪され続けている2人の人権を回復し、彼らを被告人として3月から開始される裁判闘争を、香港の友人たちとともに支えていきたいと考える。

本事件に関する注目と司法権力への監視を。3月公判への傍聴支援を。そして2人の裁判闘争を支えていくためのあらゆる支援とカンパを訴えます。

(2019年1月21日)

12.12 靖国抗議見せしめ弾圧を許さない会

〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16
石田ビル5階 救援連絡センター一気付

mail: miseshime@protonmail.com

振替口座：現在口座開設準備中

*暫定措置として、「12・12 靖国抗議弾圧救援」と指定のうえ、救援連絡センターに送金してくださいって大丈夫です。

郵便振替 00100-3-105440 救援連絡センター

★ 法廷期日：3月7日（木）10:00～
3月19日（火）10:00～
ともに、東京地裁 429号法廷

【注】2月3日現在、1人は東京拘置所に移監されており、もう1人も近く東拘に移監の見込み。保釈請求却下に対する準抗告も1月30日に却下されている。

太田昌国の夢は夜ひらく 104



歌会始と天皇が詠む歌

自分で歌を詠むわけではないが、ひとが詠んだす
ぐれた（と私は思われる）歌には親しんできた。
若いころは、岡井隆（一九二八）の歌が身に染みた。
岡井の作品に触れたのは、ほかでもない、一九五七年
に「定型論争」を交わした吉本隆明によつて岡井
が口汚く罵られている文章を読んだからだつた。マ
ルクスがブルー・ドンに、レーニンがカウツキーに、
信じられない悪罵を投げつけられれば投げつけるほど
に、後者の言い分への関心が搔き立てられるのに似
ていた。

（すめら）また皇（すめらぎ）といふ暗黒が復（ま）
た杉の間に低くわらへる——これらの歌の背後に
は、「文学以前の行事」でしかない歌会始に関わる
歌人に対して、「あの皇室関係者の御歌を一つ一つ
自己の文学觀に照らして価値づけよ」と迫る岡井の、
一九六〇年における確固たる天皇觀と文学觀があつ
た。

その岡井が、三三年後の一九九三年になつて、宮
中歌会始の選者となつた。衝撃だつた。少なからぬ
人びとが行なつた岡井批判の文章も、岡井自身の弁
明の文章も読んだ。私は岡井の弁解に納得できず、
ここに引いたと同じ歌に触れながら、批判の小さな
文章を書いた。当時の岡井の歌が、その行き着いた
地点を余すところなく語つていた。「歌会始選者の難
も申し上ぐ／しづかに笑う勤皇者かれは」。

無残なものだと私は思った。それ以降、天皇と皇
后の歌は、以前にもまして注意深く読むようにして
きた。また、内野光子の『短歌と天皇制』（風媒社、
一九八八年）や『現代短歌と天皇制』（同、二〇〇一
年）にも出会つた。短歌には、（私）性に徹すること
で広く開かれてゆくであろう世界があるにもかかわ
らず、なぜ天皇制や国家に呪縛されて、そこに絡め
取られてゆく者が絶えることがないのか。内野はそ
たように。

岡井にはこんな歌もあつた。「天皇の居ぬ日本を
睡（つばき）ためて想う、朝刊読みちらしつつ」「皇

今年の宮中歌会始は一月一六日に開催された。天
皇は「贈られしひまほりの種は生え揃ひ葉を広げゆ
く初夏の光に」と詠んだ。阪神大震災で犠牲となつ
た少女が、生前隣家の小鳥に与えていたヒマワリの
種が翌年大輪の花を咲かせた。震災復興の象徴とさ
れた種は全国に配られた。それは天皇・皇后にも贈
られた。ふたりは皇居の庭に種を撒き、それがいま
大輪の花を咲かせているという（物語）がメディア
では語られている。死亡した少女の姉も子どもを授
かつたばかりであることが強調され、ヒマワリの
開花と赤子の誕生は「生命賛歌」として完結してい
くのである。媒介者が震災で亡くなつた少女である
限りは、（私）的には、哀しみの中でのそんな喜びも
あり得るだろう。それが、なぜ、「被災者に心を寄せ
る」天皇・皇后をも媒介者として語られなければな
らないのか。そのカラクリを見極めなければならぬ。

歌会始で詠われた皇族たちの作品を読みながら、
そんなことを考えていたころ、内野には『天皇の短
歌は何を語るのか——現代短歌と天皇制』と題する
著書もあることを遅ればせながら知った（お茶の水
書房、二〇一三年）。この書には「天皇の短歌、環
境・福祉・災害へのまなざし」と題する章がある。
そこで内野は、「象徴天皇制における天皇の政治的
立場は中立を標榜するが、その実態は、環境・福祉・
災害対策などの余りにも貧弱な施策を、視察、見舞
い、お言葉、会見時の質疑での回答、そして年間で
わずかしか公表されない短歌という形で、厚く補完
する役割を担つてゐる」と結論づけている。もちろ
ん、天皇・皇后が詠む短歌については、個別の作品
に基づいての解釈と分析がなされるべきことではあ
ろう。短歌作りを楽しむ人びとの裾野の広がりを思
えば、わずか三二文字の表現世界に凝縮しているも
のを侮ることはできない。

（2月2日記）

マスコミの天皇制
30
天皇制

（天皇教）と「紀元節」（建国記念の日） ——〈壊憲天皇明仁〉その29

一 恵 惠野



天皇「代替わり」のための一連の皇室神道（宗教）儀式が、日常のなかでは隠されているそれが全面的に露呈する。今年はこの儀式全体に抗議する運動のスタート時点に、二月一二日の「建国記念の日」（紀元節）との闘いがある。

二月一日が、国家の重要な祝祭日としてある「紀元節」として決められたのは、一八七三（明治六年）である。もちろん神武天皇という神話の中にしか存在しない天皇を起源とする神話のエピソードを、「太陽暦」に計算しなおして（まったくいいかげんに）日を決めたというしろもの。この日は、もちろん人々の生活に密着したものではなかつたが、日清戦争・日露戦争をセットで「紀元節」を祝うという政府のたくみな政策によつて急速に大衆的な国家儀式として定着していく（すでにはじまっている日露戦争の「宣戦の詔勅」は、進本部はつくられており、その前年（五一年）にわざわざ紀元節（一九〇四年）の日に発せられている事実が、これを象徴している）。そして、その日は「神武建国の偉業をしのび」「國体（天皇制）の精華を誇り」、全世界を天皇の支配下におく「八紘一宇」の使命を確認する「神の国」の祝祭日として、アジア・太平洋戦争下にはさらに定着していくのである。それは天皇制ファシズムの侵略イデオロギーとしてフルに機能した。

敗戦と占領によって、この日は消滅に向かう。

一九四八（昭和二三）年戦後の一連の「民主化」政策の流れのなかに「国民の祝日にに関する法律」が成立。これでなくなる。

この日の復活の動きが公然化するのはサンフランシスコ講和条約（形式的独立）後である。「紀元節復活の運動がマス・メディアに広くとりあげられたのは、一九五六六年であるようだ。神官、右翼、旧軍人などの復活論者がこの年の二月一日にはじめて日比谷から神田にかけて日の丸デモをおこない「奉祝大会」をひらいた。それまでにも復活論はそれぞれの機関誌などに展開されていたが、大新聞がこそつてとりあげるといふことはなかつた」（〔「紀元節」復活とマス・コミの論理〕荒瀬豊「紀元節問題——「建国記念日」制定はなにをめざすか」青木書店）。

一九八五年、持たれ続けてきた神社本庁を中心とする民間右翼の「奉祝行事」に現職の首相（中曾根康弘）が出席することからスタートした「建国式典」の国家行事化は、天皇（神国日本）万歳の儀礼をめざす民間と、そうした裏はそのまでできるだけ戦後の「建国記念」の表面的非宗教（非神話）モードをとの政府との折り合いがつかず、対立・分裂したままである。

今日、ふまえるべきは、それは戦後民主派の考えたような単純な「紀元節」の復活ではなかつたという事実だ。民間（神道）右翼と政府の対立のベースには、今も皇居で行われている「皇室祭祀」（そこには神武建国の万世一系イデオロギーは生きている）がある。象徴天皇（制）は、裏に神權（天皇の顔をかかえた制度である。政府（安倍政権）も民間（神道）右翼もそれは共通した前提だ。国家のなかに「天皇教」があるかぎり、「紀元節」イデオロギーは戦後も生き続けていたのだ。今こそその事実に向さあわなければなるまい。

そこでは、神国イデオロギーの「復活」「反動化」の恐ろしさのみが強調され、家永の「闘う真剣さ」などを、あらためて読みなおしてみた。

主義者たちの座談会（遠山茂樹・家永三郎・日高六郎・古在由重参加）「紀元節はなぜ復活されたのか」などを、あらためて読みなおしてみた。

「この政策の流れのなかに「国民の祝日にに関する法律」が成立。これでなくなる。

この日の復活の動きが公然化するのはサンフランシスコ講和条約（形式的独立）後である。「紀元節復活の運動がマス・メディアに広くとりあげられたのは、一九五六六年であるようだ。神官、右翼、旧軍人などの復活論者がこの年の二月一日にはじめて日比谷から神田にかけて日の丸デモをおこない「奉祝大会」をひらいた。それまでにも復活論はそれぞれの機関誌などに展開されていたが、大新聞がこそつてとりあげるといふことはなかつた」（〔「紀元節」復活とマス・コミの論理〕荒瀬豊「紀元節問題——「建国記念日」制定はなにをめざすか」青木書店）。

一九八五年、持たれ続けてきた神社本庁を中心とする民間右翼の「奉祝行事」に現職の首相（中曾根康弘）が出席することからスタートした「建国式典」の国家行事化は、天皇（神国日本）万歳の儀礼をめざす民間と、そうした裏はそのまでできるだけ戦後の「建国記念」の表面的非宗教（非神話）モードをとの政府との折り合いがつかず、対立・分裂したままである。

今日、ふまえるべきは、それは戦後民主派の考えたような単純な「紀元節」の復活ではなかつたという事実だ。民間（神道）右翼と政府の対立のベースには、今も皇居で行われている「皇室祭祀」（そこには神武建国の万世一系イデオロギーは生きている）がある。象徴天皇（制）は、裏に神權（天皇の顔をかかえた制度である。政府（安倍政権）も民間（神道）右翼もそれは共通した前提だ。国家のなかに「天皇教」があるかぎり、「紀元節」イデオロギーは戦後も生き続けていたのだ。今こそその事実に向さあわなければならない。

一野次風日誌

1月1日～1月31日

【1月1日】

天皇、皇族◆皇居・宮殿で「新年祝賀の儀」、「徳仁」、雅子、秋篠宮、紀子と眞子、佳子ら皇族が明仁、美智子にあいさつ。明仁、美智子が皇族と共に宮殿の各部屋を回り、安倍晋三首相や閣僚、衆参両院議長、最高裁長官らからそれぞれ祝賀を受ける。各国の駐日大使らが宮殿を訪れ、明仁、美智子にあいさつ。

代替わり◆安倍が年頭所感を発表。明仁の代替わりを踏まえ「平成の、その先の時代に向かって『日本の明日を切り開く』

【1月2日】
天皇、皇族◆新年一般参賀、明仁天皇制以来最多の15万4800人、皇居内に入れたが参賀に間に合わなかつた人がいた

として、急きよ明仁、美智子の意向で回数が増やされたと報道。明仁が、美智子や皇太子、雅子、秋篠宮、紀子ら成年皇族と共に宮殿・長和殿に立つ。宮内庁、参賀者が集う宮殿・東庭に2台の大型スクリーンを設置。午前の最初の参賀に、故三笠宮の妻百合子や常陸宮夫妻が参加。

裕仁◆昭和天皇が晩年、和歌を推敲する際に使つたとみられる草稿が見つかり、大半が未公表の歌で、保管者から託された朝日新聞社が、一部を報道陣に公開。新元号◆政府が5月1日の新天皇即位に伴つて改める新元号を4月1日に閣議決

定し、事前公表する方針を固めたと報道。

【1月3日】

改元に伴う官民の情報システム改修に1カ月の準備期間が必要とする最終調査結果を踏まえ、安倍晋三首相が判断したと、関係者が明らかに。日韓関係◆韓国国防省が、韓国海軍の駆逐艦が海上自衛隊のP-1哨戒機に火器管制レーダーを照射したとされる問題で、日本側が一方的な主張を繰り返している

として照射を否定。

【1月4日】

新元号◆安倍、4月1日に改元政令を閣議決定して明仁が公布し、5月1日の新天皇即位と同時に改元すると説明。

伊勢神宮参拝◆安倍、伊勢神宮を参拝。

【1月5日】

元徴用工問題◆安倍、NHK番組で、前年10月に韓国最高裁が新日鉄住金に賠償

を命じた元徴用工訴訟の原告側による資産差し押さえ申請を巡り、対抗措置の検討に着手したと明らかに。

【1月6日】
天皇、皇族◆新年一般参賀、明仁天皇制以来最多の15万4800人、皇居内に入れたが参賀に間に合わなかつた人がいた

として、急きよ明仁、美智子の意向で回

数が増やされたと報道。明仁が、美智子や皇太子、雅子、秋篠宮、紀子ら成年皇

族と共に宮殿・長和殿に立つ。宮内庁、参賀者が集う宮殿・東庭に2台の大型スクリーンを設置。午前の最初の参賀に、故三笠宮の妻百合子や常陸宮夫妻が参加。

裕仁◆昭和天皇が晩年、和歌を推敲する

際に使つたとみられる草稿が見つかり、

大半が未公表の歌で、保管者から託され

た朝日新聞社が、一部を報道陣に公開。

新元号◆政府が5月1日の新天皇即位に

伴つて改める新元号を4月1日に閣議決

明仁、美智子◆訪日中のルワンダのカガ

メ大統領夫妻を皇居・御所に招き、懇談。

【1月7日】
天皇、皇族◆明仁、美智子が皇居・宮殿「松

の間」で、「講書始の儀」に出席。徳仁と

秋篠宮、紀子ら皇族、日本学士院関係者

らが陪席。微熱の症状が出た雅子は出席

を取りやめだと報道。

【1月8日】
天皇、皇族◆明仁、美智子が皇居・宮殿「松

の間」で、「講書始の儀」に出席。徳仁と

秋篠宮、紀子ら皇族、日本学士院関係者

らが陪席。微熱の症状が出た雅子は出席

を取りやめだと報道。

【1月9日】
天皇、皇族◆明仁、美智子が皇居・宮殿「松

の間」で、「講書始の儀」に出席。徳仁と

秋篠宮、紀子ら皇族、日本学士院関係者

らが陪席。微熱の症状が出た雅子は出席

を取りやめだと報道。

【1月10日】
天皇、皇族◆明仁、美智子が皇居・宮殿「松

の間」で、「講書始の儀」に出席。徳仁と

秋篠宮、紀子ら皇族、日本学士院関係者

らが陪席。微熱の症状が出た雅子は出席

を取りやめだと報道。

【1月11日】
天皇、皇族◆明仁、美智子が皇居・宮殿「松

の間」で、「講書始の儀」に出席。徳仁と

秋篠宮、紀子ら皇族、日本学士院関係者

らが陪席。微熱の症状が出た雅子は出席

を取りやめだと報道。

【1月12日】
天皇、皇族◆明仁、美智子が皇居・宮殿「松

の間」で、「講書始の儀」に出席。徳仁と

秋篠宮、紀子ら皇族、日本学士院関係者

らが陪席。微熱の症状が出た雅子は出席

を取りやめだと報道。

【1月13日】
天皇、皇族◆明仁、美智子が皇居・宮殿「松

の間」で、「講書始の儀」に出席。徳仁と

秋篠宮、紀子ら皇族、日本学士院関係者

らが陪席。微熱の症状が出た雅子は出席

を取りやめだと報道。

ら約80人が参列。宮中三殿で「皇靈殿の儀」が行われ、徳仁、雅子が明仁、美智子の名代として、歴代天皇の靈を祭る皇靈殿

を参拝。眞子や佳子らが参列。

【1月14日】

元徴用工問題◆韓国の大統領府で年頭記者会見を行い、ソウルの大統領府で年頭記者会見を行い、日韓の防衛当局が、シングガボールで実務者協議を開く。

【1月15日】
天皇、皇族◆火器管制レーダーを照射した

とされる問題について、韓国国防省の報

道官が定例記者会見で、シンガポールで

ら韓国政府は司法判断を尊重しなければならないと表明。

【1月16日】

14日に開かれた日韓防衛当局の協議では、日本側から照射を裏付ける決定的な証拠は示されなかつたとの認識を示す。

【1月16日】

天皇、皇族◆「歌会始の儀」が、皇居・宮殿「松の間」で開かれる。明仁、美智子や徳仁、秋篠宮・紀子ら皇族のほか、安倍晋三首相や最高裁長官、文化人ら計約90人が出席。風邪の症状が続いている雅子は出席を取りやめた。

〔平成31年貨幣〕◆造幣局（大阪市）が、新「平成31年」を刻んだ硬貨6種類に特殊な光沢加工を施した貨幣セットを販売すると発表。全国から購入申し込みが殺到し、1987年の販売開始から初めて抽選の可能性が。

「慰安婦」問題◆韓国の康京和外相、ソウルの外務省で記者会見。旧日本軍の一従軍慰安婦問題について、2015年の日韓合意の破棄や再交渉を否定しながらも、当年前半に国際会議を開催することを検討していると明らかに。

日韓関係◆防衛省、火器管制レーダーを照射したとされる問題に関する日韓実務者協議について、韓国側が誤った情報を発表したとして、韓国大使館の駐在武官

式「剣璽等承継の儀」の参列者は前例を踏襲するとの次第概要を決める。皇族は未成年男性に限定し、女性皇族や悠仁は参加せず、新天皇が三種の神器の一部などを引き継ぐ「剣璽等承継の儀」は皇居・宮殿「松の間」で5月1日午前10時半から行うと報道。明仁が退位前に最後の言葉を述べる「退位礼正殿の儀」は松の間で4月30日午後5時から開催する計画で、

首相「引き続き各式典がつつがなく整然と行われるよう精力的に検討を進めています」。2月24日に開く「天皇陛下在位30年記念式典」の詳細を決め、福島県の内堀雅雄知事らが「国民代表」として感謝の言葉を述べ、明仁が作った琉歌（沖縄の歌）に美智子が曲をつけた「歌声の響」を沖縄県出身の歌手三浦大知が披露すると報道。10月22日に新天皇が即位を国民に披露するパレード「祝賀御列の儀」で使うオーブンカーは、トヨタ自動車の「センチュリイ」を採用。

五輪警備◆2020年東京五輪・パラリンピック組織委員会が、安全な大会運営のため防衛省に対し、競技会場の警備業務などで自衛隊の協力を依頼。

硫黄島戦没者追悼式◆2万人を超える日本兵が戦死した硫黄島（東京都小笠原村）で、都主催の戦没者追悼式が「鎮魂の丘」で開かれ、遺族34人や都幹部らが参列。

〔1月17日〕

明仁、美智子◆阪神大震災の発生時刻に合わせ、皇居・御所で黙とう。

〔1月18日〕

明仁、美智子◆皇居・宮殿で、農業や畜産などの分野で優れた成果を上げ、農林水産祭の天皇杯を受賞した7組14人と懇談。

徳仁◆東京・上野の森美術館を訪れ、17世紀のオランダを代表する画家フェルメールの展覧会を鑑賞。

代替わり◆宮内庁、天皇代替わりに伴う儀式や祭祀の細部を詰める「大礼委員会」の第4回会合を開く。／政府が、皇位継承に伴う一連の儀式に関する各府省庁間の調整を担う式典実施連絡本部の第2回会合を首相官邸で開く。

皇室外交◆菅義偉・官房長官が記者会見で、カタールのタミム首長が28～30日の日程で訪日すると発表。タミム首長は滞在中、明仁とも会見すると報道。挺身隊訴訟◆韓国ソウル高裁、太平洋戦争末期に朝鮮女子勤労挺身隊として朝鮮半島から動員され、機械メーカー「不二越」（東京）の軍需工場で働かされた元労働者の韓国人女性13人と、死亡した元労働者4人の遺族が同社に損害賠償を求めた訴訟で、賠償を命じた一审判決を支持、同社の控訴を棄却。

〔1月20日〕

明仁、美智子◆東京都墨田区の両国国技館を訪れ、大相撲初場所の取組を観戦。

〔1月21日〕

明仁、美智子◆太平洋戦争で犠牲になつた6万人を超える商船や漁船の船員を慰霊するためとして、神奈川県横須賀市の観音崎公園にある「戦没船員の碑」を訪れ、供花。明仁、美智子の希望で、同県葉山町の葉山御用邸に静養に向かう途中に立ち寄つたと報道。

日韓関係◆火器管制レーダーを照射したとされる問題で防衛省、最終見解を明らかに。哨戒機が照射を受けた際に探知したレーダーの電波を音に変換した記録を新たな証拠として公開。韓国国防省、防衛省の対応に「深い遺憾を表明する。（音声記録は）実体不詳の機械音だ」との声明を発表。

〔1月22日〕

秋篠宮・紀子◆「新潟開港150周年記念式典」などに出席するため新潟市入り。即位30年◆宮内庁、明仁の即位30年を記念して、京都御所の特別公開を3月12～21日に実施すると発表。

東日本大震災追悼式◆政府、東日本大震災から8年となる3月11日、東京都千代田区の国立劇場で追悼式を開くと閣議決定。秋篠宮・紀子や安倍晋三首相、閣僚らが参加すると報道。

日韓関係◆韓国海軍駆逐艦による海上自衛隊哨戒機への「火器管制レーダー照射問題」を巡り、日本側が実務協議の打ち切りを表明したことについて、韓国国防省報道官が定例記者会見で「日本が正確な証拠を提示し、専門家を交えた科学的で客観的な検証に応じることを求める立場に変わりはない」と述べ、検証作業が必要との認識を改めて示す。

徳仁◆東京都新宿区の学習院女子大で史料と向き合う、40年の研究生活を振り返つて」を題材に、約1時間半にわたって講義。

〔1月23日〕

明仁、美智子◆皇居・宮殿で、農業や畜産などの分野で優れた成果を上げ、農林水産祭の天皇杯を受賞した7組14人と懇談。

代替わり◆政府が、皇位繼承に伴う一連の儀式の詳細を検討する「式典委員会」委員長・安倍晋三首相の第3回会合を官邸で開く。5月1日の新天皇即位後の儀式が開く。5月1日の新天皇即位後の儀式が開く。

オリンピック災害おことわり連絡会・二回の学習会

漢書

ナリズムと植民地主義の視点から」と題する、実に興味深い講演だった。論点は四つ。(①「女性のオリンピック参加の歴史」、②「オリンピックと人種主義、国家主義、優越人種・民族としての自己」の構築」、③「オリンピックと植民地主義」「他者」の構築」、④「女子アスリート」と「アンビバレンス」。このコンテンツだけでも興味をそそられる。

たくさんの興味深い話の中で二点だけ紹介する。一つは「近代オリンピックの父」と言われるクーベルタンが言い放った言葉。女性のオリンピック参加について、「非実用的で、面白くもなく、見苦しい上に、はつきり言うと下品である」「女の光榮は、彼女が産んだ子どもの数と質を通して勝ち取られるもので、スポーツについていうなら、女の最大の功績は彼女自身が記録を目指すことではなく、彼女の息子が卓越するように励ますことだ。」どう

二七日は谷口源太郎さんによる「誰のためのスポーツなのかー市民参加への道」講演と映像。世界規模で“Do Sports”（するスポーツ）が、オリンピックなど国際スポーツイベントによつて潰されていく問題、その根本にある行政によるスポーツ施策の問題を、一九九二年製作のBBCドキュメンタリーと、一九六〇年代後半に始まつた兵庫県・垂水住民による、“Do Sports”的な試みを記録したフィルムを見ながら、谷口さんの解説を聞いた。こちらもとても興味深い内容だった。

「スポーツが政治に飲み込まれた時代の反省」からドイツで起つたゴールデンプラン。「政府は援助はするが支配しない、運営側は特定の政党に与しない」というバートナーシップ原則。しかしそれも整備費用・運営のための維持費の継続が前提である。条件は厳しい。

2020オリンピック災害おことわり連絡会（おことわリンク）は、今年も新年早々の一月五日（土）@文京区シビックセンター、二七日（日）@小石川運動場会議室と、二回の学習会を開催した。

五日は講師の井谷聰子さんの「スポーツとジエンダー・セクシャリティ～ナショナリズムと植民地主義の視点から」と題

内包している問題を指摘。支配者・有力者たちの論理はどここの国も似通っている。二点目は、さまざま問題を列挙した後の彼女の結論。こういったオリンピックの抑圧システムに対し、連帶して抵抗することなく、スポーツにおける「平等・正義」を求められるのか、というラディカルな問い合わせだった。

(スポーツ不得手大アマ)

任象徴天皇制の戦争責任・戦後責

るスポーツ」が、オリンピックなど国際スポーツイベントによつて潰されていく問題、その根本にある行政によるスポーツ施策の問題を、一九九二年製作のBB「(平成)代替りの政治を問う」連続講座「象徴天皇制の戦争責任」第9回は「象徴天皇制の戦争責任」。今回が連続講座の第一期の最終回となる。

「ドキュメンタリーと、一九六〇年代後

天皇の軍隊による戦争責任と、その紛

「スポーツ」が政治に飲み込まれた時代の
半に始まつた兵庫県・垂水住民による
「Do Sports」のための試みを記録したフィ
ルムを見ながら、谷口さんの解説を聞い
た。こちらもとても興味深い内容だった。

括としての戦後責任の変遷を見たとき、嘘も百遍とばかりに欺瞞と隠蔽を繰り返し、歴史を偽造してきた天皇制が、ひとつの「成果」に達したのが、この「平成代替わり」かもしれない。

反省」からドイツで起こった「ゴールデン・プラン」。「政府は援助はするが支配しない、運営側は特定の政党に与しない」というパートナーシップ原則。しかしそれも整備費用・運営のための維持費の継続が前提である。条件は厳しい。

戦争責任・戦後責任を忘却させるための装置である象徴天皇制——第一級の戦争犯罪者である父ヒロヒトの、人道に対する債務を継承したアキヒトが、いつの間にか「平和・護憲」主義者かのように認知されつつあるのは、三〇年あまりの

す國家に統合されない精神の絶対的自由をと締めくつた。

天野さんは、日本には政治と政事の二重構造があり、そこには「天皇教」の祭祀王としての責任があるという。また、ヒロヒトが降伏を決断したのはヒロシマ・ナガサキではなくソ連参戦だった、それはロシア革命を想起して皇族が皆殺しにされるのではないかという恐怖があつたはず、とも。

その後の質疑応答で印象に残ったのは、

③現憲法の「象徴」規定が公的行為の肥大を生み、それが人々の内面に天皇が再定着させ、戦争責任回避を支えているなどと指摘。

天野恵一さんは、天皇と憲法について、①伊藤さんは、天皇と憲法について、①主権の行使を制限されつつも、「裁可」により国家意思を決定し執行するという手続を担うことで國家行為の責任を負つていた②大日本帝国憲法の廃棄、新憲法の制定を追求する民衆運動が欠如していた③現憲法の「象徴」規定が公的行為の肥

"Do Sports"からはほど遠い人生を選択したかのように思える私は、"Do Sportists"は人権の一つであると言われ、なるほどと頷きつつ、ならばそれは要求せねばとせることを考える……。しかし「スポーツで連帯、創造、開発、発表等の喜びを得」、「スポーツをすることで豊かなび

「昭和」から「平成」を貫く戦争責任・
戦後責任を再検証することは、民衆が天
皇制を廢棄しえない負の時間を対象化す
ることでもある。

●天皇「代替わり」問題と「建国記念の日」
(紀元節) を考える京都集会

13時30分～／京都教育文化センター

302号室(京阪神宮丸太町駅)／繚纏厚

／主催・同実行委員会(090-5166-1251)

寺田)

2月16日(土) ●即位・大嘗祭違憲訴訟

提訴報告集会

13時30分開場／文京区民センター2A

(地下鉄春日駅ほか)／即位・大嘗祭違

憲訴訟の会(sokudai@mailzhizhi.net)

●なぜ人々はハイト本を買うのか?

14時～／日本キリスト教会館(地下鉄

早稻田駅ほか)／倉橋耕平・主催・差

別・排外主義に反対する連絡会

2月17日(日) ●これでいいのか?増え

る軍事費・壊れる暮らし

13時30分開場／文京区民センター2A

(地下鉄春日駅ほか)／福好昌治、高端

正幸／主催・武器輸出反対ネットワー

ク(090-6185-4407 杉原)

2月19日(火) ●普天間基地閉鎖 政府

は約束を守れ!辺野古新基地建設反対

総がかり行動

18時30分～／国会正門前(地下鉄国会

議事堂前駅ほか)／戦争させない・9

条壊すな!総がかり行動実行委員会

2月20日(火) ●『アイたちの学校』上

映会

16時半開場、19時上映／連合会館(地

下鉄新御茶ノ水駅ほか)／『アイたち

の学校』東京実行委員会(090-6947-3845

2月24日(日) ●天皇在位30年記念式典

反対デモ

13時集合／ニュー新橋ビル地下ホール

●女が問う日本の植民地支配責任

14時～／AVACOチャペル(地下鉄

早稲田駅ほか)／宋連玉、野木香里／

主催・WAM・女たちの戦争と平和資

料館(03-3202-4633)

2月7日(木) ●12・12靖国抗議見せし

め弾圧第1回公判

10時～／東京地方裁判所429号法廷

(地下鉄霞ヶ関駅ほか)

3月10日(日) ●東電本店合同抗議

13時～／東電本店前(JR新橋駅ほか)／

経産省前テントひろば(070-6473-1943)、

たんぽ舎(03-2328-9035)

●老朽・被災原発(東海第二)動かす

な! 日本原電抗議行動

15時30分～／日本原電本店(地下鉄

新御茶ノ水駅ほか)／とめよう!東海

第二原発首都圏連絡会(070-6650-5549)

3月11日(月) ●原発事故は終わっていな

い!再稼働反対、責任隠蔽の「皇族出席

の追悼式典」・一斉黙祷反対! 3・11

行動

18時30分～／JR新橋駅前広場(地下鉄

新宿駅ほか)／主催・同ギャンペーン

する神奈川の会／日本基督教団神奈川

教区社会委員会やスクニ・天皇制問題

小委員会(090-3909-9657)

●安倍改憲と憲法9条 「戦争(場)の実

態から(絶対平和主義)理念を考える

13時30分～／ピープルズ・プラン研究

総会

子・主催・同研究所(03-6424-5748)

10時30分開場・午前中総会・午後講演

会／みどりコミュニティセンター(地下鉄両国駅ほか)／主催・救援連絡セ

ンター(03-3591-1301)

●新学習指導要領「領土教育」の問題を考える

18時～／かながわ県民センター3010号室(JRほか横浜駅)／高嶋伸欣／

主催・個人情報保護条例を活かす会

(090-6796-3896 外山)

3月19日(火) ●12・12靖国抗議見せし

め弾圧第2回公判

10時～／東京地方裁判所429号法廷

(地下鉄霞ヶ関駅ほか)

3月20日(水) ●警視庁機動隊の沖縄へ

の派遣は違法 住民訴訟証人尋問(二

回目)

14時～／東京地方裁判所103号法廷

(地下鉄霞ヶ関駅ほか)

3月24日(日) ●「平成」代替わりの政

治を問う・連続講座「即位・大嘗祭」

儀礼と政教分離との関係を問い合わせ

14時30分開場／ピープルズ・プラン研

究所(地下鉄江戸川橋駅ほか)／辻子

実、北野薫、高橋寿臣、天野恵一／主催・

同研究所(03-6424-5748)



●忙しい一年が本格的に始まっています。インフォメーションを見て下さい。同じにも複数の行動が。たとえ行けなくても、心は寄せてますよ。(貌)